



私の生命・財産を守る方針が変わる！

我々の生命と財産は我が国の防衛指針と中期防衛計画に掛っている。

河野防衛大臣が6月26日に発表したイージス・アショア計画白紙撤回がそれを物語っている。中国が日本のイージス・アショア配備に強く反対していたのは日本が中国の対日ミサイル攻撃への迎撃能力が増すからである。しかし北朝鮮の見方は当を得ている。河野大臣のイージス・アショア計画撤廃発表後の7月2日、日本のEEZ(排他的経済水域)に向けて2発のミサイルを発射、7月4日国営中央通信は、自民党は敵地先制攻撃を容認し、再び危険な侵略国の道へ進もうとしていると日本を批判した。河野大臣は北朝鮮の日本のEEZ向けのミサイル発射は国内の新型コロナ蔓延による不安の目をかわす為だろうとの談話を発表、安倍首相、菅官房長官は「断じて許せない」と北朝鮮当局へ強く抗議すると述べた。北朝鮮が日本のイージス・アショア配備撤回を日本の再軍備化の表われとして抗議したのに対して河野大臣は何故北のミサイル攻撃を新型コロナにすり替えたのだろうか。

それはイージス・アショア撤廃の真意を国民に知られたくないからであり、自民党の憲法第9条改正案に国民の関心が集まることを恐れたからである。

北朝鮮国営通信がわざわざ「自民党」と名を挙げて日本の軍国化を非難したのは正に今自民党が、いや安倍政権が実行しようとしている日本の防衛指針の180度転換であり、さらにその裏には自民党の憲法改正案を国会審議なしに防衛指針と中期防衛計画に組み込む為の憲法解釈強行がある。

少し話が難しくなったが、憲法解釈とは「自衛権発動」の三要件である、

1. 我が国に対する急迫不正の侵害(武力行使)が発生した時
2. これ(対日武力行使)を排除するために他に手段がないこと
3. 実力行使(自衛権行使)が必要最小限度にとどまるべきこと

1998年8月29日北朝鮮のテポドン2号が日本の東北上空を通過して1,600キロ先の太平洋に落ちた。2009年テポドン2号が同じく東北上空を通過、3,000キロ先の太平洋に落ちた。その後、北朝鮮は今日まで数限りなく日本上空と日本の領海内外にミサイルを発射し続け、その度に時の首相、官房長官、防衛大臣は声を揃えて「対日威嚇行動を断じて許さない」と言い続けながら今日まで「許し続けている」！

今頃になってやっと「攻撃は最大の防御なり」を採り入れようとしているのである。

迎撃能力が100%完全でないイージス・アショアを配備して2.で手段有りとなさるなら無い方が良くから排除したのである。つまり今までの専守防衛と言う日本の防衛役割分担を捨てて自衛権発動を敵地攻撃に拡大する為である。

防衛指針変更、中期防衛計画改定の予算措置は本年9月だから邪魔を避けて閣議決定で乗り切ろうという首相を取り巻く右派の策が見え隠れしている。

民主的プロセスは目的をゆっくり達成した方が良い場合、急ぐ場合はプロセス無視が常道。これをスマートな政治と言う。